

平成27年8月28日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

長期使用の扇風機についての注意喚起

(詳細は次頁以降参照)

- | | |
|--|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
(うちガスカートリッジ直結型ガスこんろ1件、
ガストーチ1件) | 2件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
(うち電気毛布1件、照明器具1件、扇風機1件) | 3件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
(うちコンセント1件、エアコン(室外機)1件、自転車1件、
携帯電話機1件、ACアダプター(携帯電話機用)1件、
パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)1件、
延長コード1件) | 7件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)
において、審議を予定している案件
該当案件無し | |

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。
(管理番号A201300592を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

三洋電機株式会社が製造した長期使用の扇風機についての注意喚起 (管理番号A201500345)

①事件事象について

三洋電機株式会社が製造した扇風機及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

※当該製品は長期使用（40年以上）された製品

②使用者への注意喚起

長年使用の古い扇風機は、モーター、コード、コンデンサー等の電気部品の経年劣化により出火に至るおそれがあります。

御使用前に、次のような症状がある場合は、すぐに使用を中止し、電源プラグをコンセントから外して、製造事業者等に相談ください。



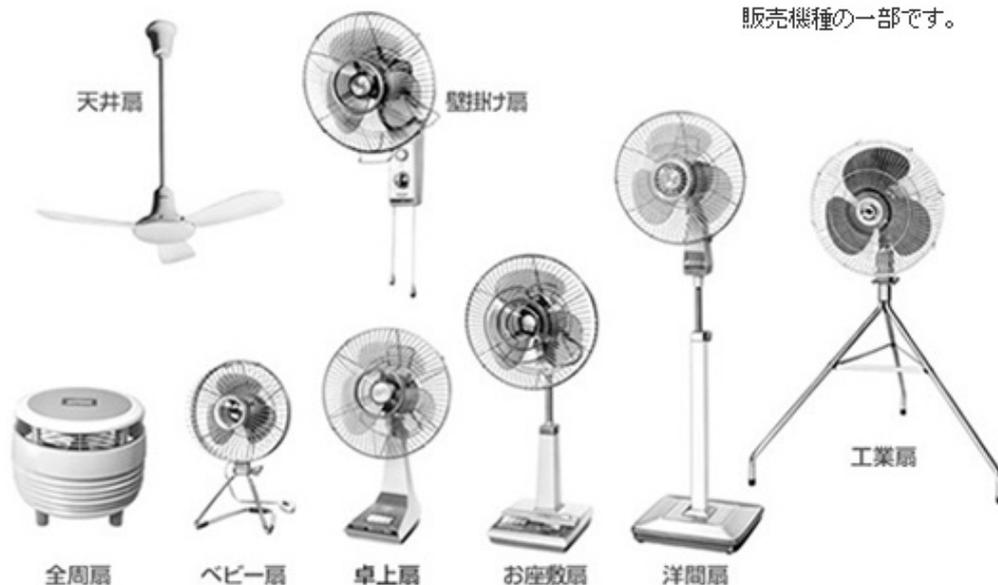
- 電源コードが折れ曲がったり破損している。
- 電源コードに触れると、ファンが回ったり回らなかったりと動きが不安定である。

また、扇風機を使用していないときは、電源プラグをコンセントから抜いてください。古い扇風機では、電源が入っているにもかかわらず、ファンが回っていないことでスイッチが「切」の状態になっていると誤認し、そのまま放置して出火に至るおそれがありますので御注意ください。

三洋電機株式会社は、2007年（平成19年）8月24日より「長年ご使用の扇風機についてのお知らせとお願い」（最終改訂：2012年6月12日）としてウェブサイトに注意事項を掲載し、1977年（昭和52年）以前の扇風機の使用の中止及びそれ以降の製品であっても不具合がある場合には使用を中止するよう呼び掛けています。

ウェブサイト：http://panasonic.co.jp/sanyo/info/products_safety/080430.html

※写真は1977年(昭和52年)以前の
販売機種の一部です。



【問合せ先】

三洋電機株式会社 扇風機相談室

電話番号：0120-34-0979

受付時間：9時～17時（土日祝日・事業者休日を除く。）

③独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）及び消費者庁の注意喚起

・独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）

2015年（平成27年）6月25日付け「夏到来、エアコンや扇風機の火災にご注意ください」

ウェブサイト：<http://www.nite.go.jp/data/000071386.pdf>

・消費者庁

2013年（平成25年）9月6日付け「長期使用の扇風機で火災が発生していますー使用中の古い扇風機に御注意くださいー」

ウェブサイト：http://www.caa.go.jp/safety/pdf/130906kouhyou_1_1.pdf

(参考)

長期使用の扇風機について注意喚起を行っている主な製造事業者及び問合せ先

ブランド名	製造事業者名	URL/問合せ先
SANYO 新日本電気 ゼネラル	三洋電機株式会社	<p>http://panasonic.co.jp/sanyo/info/products_safety/080430.html 扇風機相談室 電話番号:0120-34-0979 受付時間:9:00~17:00(土日祝日・事業者休日を除く。) ※ 同社では、昭和52年以前の扇風機について、使用の中止を呼び掛けています。次のURLで昭和52年以前の販売機種か否かがチェックできます。 http://panasonic.co.jp/sanyo/info/products_safety/search.html</p> <p><次の事業者でも注意喚起を行っています。> 日本電気株式会社 http://www.nec.co.jp/news/info/20070824.html 株式会社富士通ゼネラル http://www.fujitsu-general.com/jp/i_info/fan/</p>
SHARP	シャープ株式会社	<p>http://www.sharp.co.jp/support/safety/fan_info.html お客様相談センター 電話番号:0120-078-178(固定電話、PHS) 0570-550-449(携帯電話) 受付時間:月曜~土曜:9:00~18:00 日曜・祝日:9:00~17:00 (年末年始を除く。)</p>
TOSHIBA	東京芝浦電気株式会社 (現 東芝ホーム テクノ株式会社)	<p>http://www.toshiba.co.jp/tht/info/070907_j.htm 東芝生活家電ご相談センター 電話番号:0120-1048-76 022-774-5402(携帯電話、PHS) 受付時間:9:00~20:00</p>
National	松下精工株式会社(現 パナソニック エコシステムズ 株式会社)	<p>http://panasonic.co.jp/es/peses/info/important/e-fan.html 扇風機ご使用相談窓口 電話番号:0120-880-107 受付時間:9:00~17:00(土日祝日・事業者休日を除く。)</p>
HITACHI	株式会社日立製作所(現 日立 アプライアンス株式 会社)	<p>http://kadenfan.hitachi.co.jp/lng_hyoji/elfan/index.html 日立長期使用家電品相談窓口 電話番号:0120-145-458(携帯電話、PHS利用可) 受付時間:9:00~17:30(土日祝日・年末年始を除く。)</p>
富士電機 Fuji Electric	富士電機株式会社	<p>http://www.fujielectric.co.jp/contact/index_fan.html 広報IR部広報課 電話番号:0120-12-6504(携帯電話、PHS利用可) 受付時間:9:00~17:00(土日祝日を除く。) 同時間帯以外でお急ぎの方 電話番号:0120-24-9277</p>
MITSUBISHI	三菱電機株式会社	<p>http://www.mitsubishielectric.co.jp/oshirase/naganen_kaden/kisyu01.html 問合せ窓口</p>

		電話番号:0120-490-499 受付時間:9:00~17:30(土日祝日・事業者休日を除く。)
森田電工 MORITA	森田電工株式会社(現 株式会社 ユーイング)	http://www.uing.u-tc.co.jp/anounce/doc/a07091201.html 問合せ窓口 電話番号:0120-911-597 受付時間:9:00~17:00(土日祝日・事業者休日を除く。)

(本発表資料の問合せ先) 消費者庁消費者安全課
(製品事故情報担当) 担 当 : 木原、清重
電 話 : 03-3507-9204 (直通)
F A X : 03-3507-9290

(三洋電機株式会社が製造した扇風機についての注意喚起の発表資料に関する問合せ先)
経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室
担当 : 下出、大塚 電 話 : 03-3501-1707 (直通)
F A X : 03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201500338	平成27年8月12日	平成27年8月24日	ガスカートリッジ直結型ガスこんろ	M-7900	パール金属株式会社	火災 軽傷1名	公園で当該製品を使用中、爆発を伴う火災が発生し、1名が軽傷を負った。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	島根県	平成27年8月27日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201500348	平成27年8月12日	平成27年8月26日	ガストーチ	RZ-710	新富士バーナー株式会社	火災 軽傷1名	当該製品に点火したところ、爆発を伴う火災が発生し、周辺を破損し、1名が軽傷を負った。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	山口県	平成27年8月20日に消費者安全法の重大事故等として公表済

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201300592	平成25年11月11日	平成25年12月4日	電気毛布	CS-212(東京芝浦電気株式会社(現 東芝ホームテクノ株式会社)ブランド)	日本電熱株式会社(東京芝浦電気株式会社(現 東芝ホームテクノ株式会社)ブランド)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は長期使用(約30年)により、コントローラーのプロテクター出口部の電源コードに屈曲ストレスが繰り返し加わって素線が徐々に断線、短絡し、火災に至ったものと考えられる。	茨城県	平成25年12月6日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201500340	平成27年8月10日	平成27年8月24日	照明器具	FC31790	松下電工株式会社(現 パナソニック株式会社)	火災	当該製品の内部部品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	奈良県	製造から45年以上経過した製品
A201500345	平成27年8月6日	平成27年8月25日	扇風機	EF-6UJ	三洋電機株式会社	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	京都府	製造から40年以上経過した製品 平成19年8月24日から不具合等ある場合には使用中の呼び掛けを実施(特記事項参照)

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500339	平成27年7月26日	平成27年8月24日	コンセント	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の施工状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは平成27年8月13日
A201500341	平成27年8月11日	平成27年8月24日	エアコン(室外機)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	
A201500342	平成27年8月6日	平成27年8月24日	自転車	重傷1名	当該製品で走行中、当該製品のフロントフォークが破損し、転倒、頭部を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	福岡県	
A201500343	平成27年8月14日	平成27年8月25日	携帯電話機	火災	当該製品に他社製ACアダプターを接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	ACアダプター(携帯電話機用)に関する事故(A201500344)と同一 平成27年8月27日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201500344	平成27年8月14日	平成27年8月25日	ACアダプター(携帯電話機用)	火災	当該製品を他社製携帯電話機に接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	携帯電話機に関する事故(A201500343)と同一 平成27年8月27日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201500346	平成27年8月12日	平成27年8月26日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の施工状況を含め、現在、原因を調査中。	静岡県	
A201500347	平成27年7月8日	平成27年8月26日	延長コード	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは平成27年8月19日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

照明器具 (管理番号 : A201500340)

